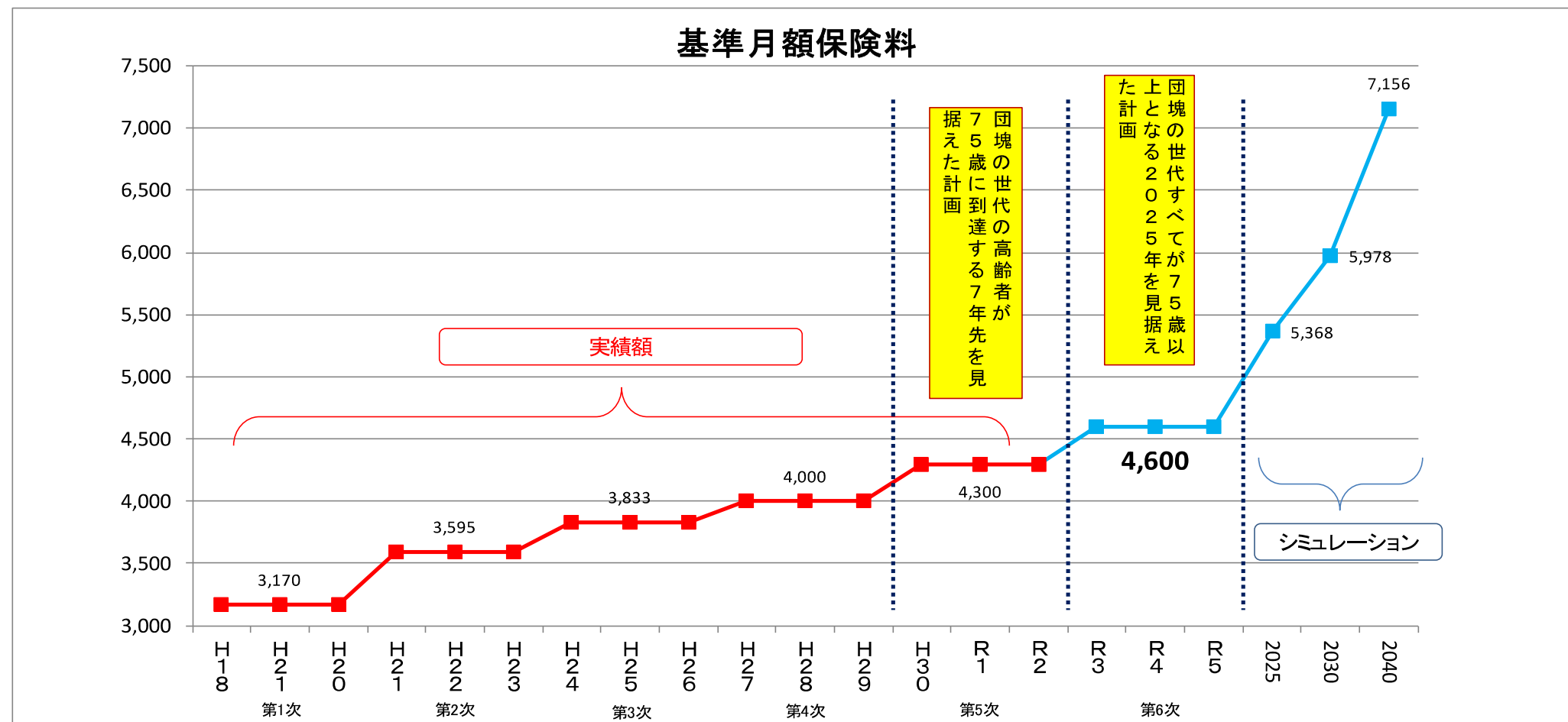


資料4-1(参考)

○第1号保険料の推移

	第1次 (第3期) H18~H20	第2次 (第4期) H21~H23	第3次 (第5期) H24~H26	第4次 (第6期) H27~H29	第5次 (第7期) H30~R2	第6次 (第8期) R3~R5	第7次 (第9期) R6~R8	第8次 (第10期) R9~R11	第9次 (第11期) R12~R14	第10次 (第12期) R15~R17	第11次 (第13期) R18~R20	第12次 (第14期) R21~R23	第13次 (第15期) R24~R26	第14次 (第16期) R27~R29	
基準月額保険料	3,170	3,595	3,833	4,000	4,300	4,600	5,368		5,978			7,156			
伸び率	—	13.4%	6.6%	4.4%	7.5%	7.0%	24.8%		39.0%			66.4%			
対前期比	—	425	238	167	300	300	1,068		1,678			2,856			
対第1次比		1,430円(45.1%)の増加					※第7次以降の伸び率は対第5次保険料								



※ 第7次(第9期)以降の基準月額保険料は、今後、業務の参考とするため、地域包括ケア「見える化」システムの自然体推計から算出した額であり、施策反映は行っておりません。

第8期 第1号被保険者の介護保険料基準額（月額）

市町村	第7期 (H30~R2)	第8期 (R3~R5)	変動額	変動率
甲府市	6,482円	6,482円	+0円	0.0%
富士吉田市	5,290円	5,600円	+310円	5.9%
都留市	5,683円	5,683円	+0円	0.0%
山梨市	6,670円	6,270円	-400円	-6.0%
大月市	5,400円	5,600円	+200円	3.7%
韮崎市	5,128円	5,133円	+5円	0.1%
南アルプス市	6,100円	5,900円	-200円	-3.3%
北杜市	4,300円	4,600円	+300円	7.0%
甲斐市	5,200円	5,000円	-200円	-3.8%
笛吹市	6,567円	6,000円	-567円	-8.6%
上野原市	5,300円	5,100円	-200円	-3.8%
甲州市	5,967円	5,960円	-7円	-0.1%
中央市	5,500円	5,500円	+0円	0.0%
市川三郷町	6,300円	6,300円	+0円	0.0%
早川町	5,900円	5,900円	+0円	0.0%
身延町	6,597円	6,600円	+3円	0.0%
南部町	5,800円	5,800円	+0円	0.0%
富士川町	6,250円	6,200円	-50円	-0.8%
昭和町	5,500円	5,300円	-200円	-3.6%
道志村	6,000円	6,000円	+0円	0.0%
西桂町	5,085円	5,400円	+315円	6.2%
忍野村	4,802円	4,802円	+0円	0.0%
山中湖村	5,600円	5,200円	-400円	-7.1%
鳴沢村	4,800円	5,400円	+600円	12.5%
富士河口湖町	5,370円	5,720円	+350円	6.5%
小菅村	5,700円	7,000円	+1,300円	22.8%
丹波山村	5,400円	6,000円	+600円	11.1%
県加重平均	5,839円	5,783円	-56円	-1.0%

※ 第1号被保険者：市町村の住民のうち、65歳以上の人

※ 県加重平均：第8期における各市町村の第1号被保険者数（推計値）を用いて算出